実施期限間近!ストレスチェックセミナー

昨年12月よりストレスチェック制度が施行され半年が経過致しましたが、すでに初年度は実施済でしょうか?それとも準備はこれからでしょうか?慌てて実施してしまい体制整備ができていない、なんてことはありませんか?

ご存じの通り、ストレスチェックは「常時50人以上の労働者を使用する事業場」 では実施義務があります!1年目の実施期限は本年11月ですが、未実施の企業も多く、 頭を悩ませている企業のご担当者様、経営者様が多くいらっしゃいます。

当セミナーではストレスチェック制度を振り返るとともに、運営の実務や隠れた効果についてストレスチェック制度運営の専門家でもある「こころの健康支援センター」の 高巣龍太郎氏よりご案内させて頂きます。

また、メンタル不調者を出さない、社員の定着率を高めるための取り組みについても ご紹介をさせて頂きます。

日 時

平成28年8月10日(水) 14:00~16:00(受付13:30~)

場所

ダヴィンチ博多シティ 4 F (株式会社ニュートラル・ホールディングス)

住所:福岡市博多区博多駅前3-4-8 4F

定 員

先着 **15** 名

参加費

無料

<u>セミナー</u>プログラム

ストレスチェック制度と 企業のメンタルヘルス対策について

- ①制度の概要と実施のポイント
- ②集団分析の目的と意義
- ③導入時の問題点を探ろう!
- ④メンタルヘルス対策における L T D制度の効果

【講師紹介】

こころの健康支援センター「Ryu」 代表 高巢 龍太郎 氏

福岡市出身、市内の精神科クリニックにてソーシャルワーカーとして勤務。その後社会福祉施設の立ち上げにも携わり、社内の安全衛生委員としてメンタルヘルス分野を担当。

昨年10月にこころの健康支援センター「Ryu」を 起ち上げる。

精神保健福祉士・認定心理士としてメンタルへルスについての相談実績は5,000名を超える。

参加ご希望もしくは個別相談ご希望の方は、下記に明記の上、FAXまたはお電話にてお申し込みください				
FAX番号	092-412-5858	電話番号 092-412-6300		-412-6300
■貴社名 フリガナ)		■参加者のお名前 (複数名の場合、人数分) フリガナ)		■所属部署名/役職名
■所在地 〒 — —		■メールアドレス		
■お電話番号		■ F A X番号		
■個人情報の利用目的のご案内				
- ロンスルチャン・イン・バンロー・シン (スト) - マンロー・マンロー・マンロー・マンロー・マンロー・マンロー・マンロー・マンロー・				

ご記入いただいた企業情報・個人情報は本セミナーの開催。 運営に関する事項および主 お問い合わせ先 〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3-4-8-4 F

> TEL: 092-412-6300 FAX: 092-412-5858 担当:中村 (h.nakamura@neutral-holdings.co.jp)

HP: http://www.401k-allneutral.com/

🥕 📗 オールニュートラル

